

令和3年11月 真鶴町教育委員会定例会要旨 会議録

期 間： 令和3年11月15日(月) 午後3時00分より

場 所： 真鶴町民センター 2階 第2会議室

出席者： 加藤哲三教育長、瀧本朝光委員（教育長職務代理者）、
草柳栄子委員、岡田和枝委員、松野司委員
高橋悦子教育課長、大竹建治課長補佐兼社会教育係長、
小野真人課長補佐兼教育総務係長、水野指導主事
書記：伏島沙彩主事補

欠席者： なし

傍聴者： なし

議事

1 開会

教育長あいさつ

2 協議事項

(1) 学力調査委員会のまとめについて

教育長： まず協議事項 学力調査委員会のまとめについて、指導主事をお願いします。

指導主事： よろしくをお願いします。それでは資料1及び2となります。学力調査検証委員会のまとめ及び報告資料のご説明をいたします。今年度につきましては9月21日火曜日、10月19日火曜日に真鶴町学力調査検証委員会を開催いたしました。小学校、中学校からそれぞれ国語、算数、数学を担当されておられます2名の先生方にご出席いただきまして、今年度実施いたしました全国学力学習状況調査の結果を基にした分析と検証、また改善に向けた具体的な取り組みについて協議を行い、教職員、保護者のそれぞれを対象とした資料を作成しました。まずは教職員向けの資料1をご覧ください。学力調査の結果は数値で出ておりますが、ここで作成した資料につきましては数値で示すのではなく、良さや課題を文章で表しております。まず、今年度の特徴的な要素といたしましては、表紙から数えまして3ページ目に学校別、また共通するものを分けて記載しております。それぞれの良さとしていたしましては小学校で5点、中学校で6点、小中学校共通では2点あげさせていただいております。今年度はこの中でもこれまで調査を分析してきまして、中学校で継続してよい結果が得られています計画的な家庭学習に下線を引き強調しております。真鶴町のいい特徴とし

て例年先生が子どもたちのいいところを認めているというところが毎年全国平均よりも高いのですけれども、残念ながら今年度その設問がなくなっておりまして、その経過を測ることはできませんでした。ただ、とてもいいところとしてはこの裏を見ていただいて、いじめはどんなことがあってもいけない、という設問があったのですが、これに関しては小学生全児童、中学校に関しても9割以上の生徒がいけないと答えたというところが共にいいところだと感じております。また、調査における課題におきましては2枚目になります、今年度の特徴的な課題を教科別、また意識調査の項目を立てて記載しました。具体的な課題としましては、国語については例年ここが継続的な課題となっているのですけれども漢字の書き取り、中学校では文章の読解と敬語の使用というところがあげられます。算数、数学に関しましては情報処理や基本的、数学的用語を答える問題に課題があることが分かりました。また、これも例年の課題ですけれども、記述式の問題に対して苦手意識が高く、無回答率が高いところ。特に小学校国語に関しては前半に読み物の問題がありまして、ここにだいぶ時間がかかってしまって最後までとり着かなかった児童が多かったという分析をいただいております。これらが課題としてあがってきました。これらの良さと課題を受けまして各学校において学力向上に向けた取り組みについて検討をしていただき、それを4枚目になります学力向上に向けた各学校の取組に小、中学校で繋げる取組というところにまとめて書きました。小中学校共通の取組といたしましては、例年やっております校内研究の充実を基本とし、やはり記述問題の苦手意識及び漢字の書き取り問題、読解問題での課題から書いて表現したくなる子どもの育成、さらに活字に親しむ活動の充実を設定しました。裏面には小中学校別の取組が記載されております。小学校では漢字について、中学校ではそれぞれの課題の克服のための手立てを中心に取組んでいくことになります。また、今年度は委員の方からご助言いただきました教育委員会の取組についても記載することにしました。委員会の取組としてはその下にあります人的、物的支援、1人1台端末の家庭学習に向けた支援、教員の指導力向上の支援の3点を記載しました。また学校の取組ではなく家庭との連携協力をしていく具体策についてもこの次のページに記載しております。ここに関しましては例年教育委員会が大切にしております子どもの自尊感情を育てるために、子どもとの対話を学校、家庭で取組んでいこうというところ、また家庭学習の習慣化に取り組むこと、この2点に関して網掛け線を引き、強調しております。特に家庭学習に関しては今年度の学習状況調査において1時間以上家庭学習に取り組んでいるという児童が全国平均よりも高い平均を示しました。これは家庭と学校が連携し、継続して取り組んできた成果であると考えております。今後それを継続して大切にしていきたいと考えております。以上が教職員向けの資料になります。続きましては保護者向けの資料2について説明いたします。内容の大体につきましては教職員向けのものに記載したのとほぼ同様の内容となっております。ただ、表紙等になります1ページ目の中段、まなづるっ子に求める学びの姿を保護者向けに記載しております。学力調査の結果からも現れております、記述問題の苦手意識、漢字の書き取り、読解問題の課題という点

から、小中学校も書くこと、活字に親しむことを重点取組として掲げてします。そこで今年度の学びの姿の表記として、進んで書いて伝えようとする姿と、本や新聞など自ら活字に親しむ姿を目指していくことをご家庭にお示ししようと考えております。その後の特徴的な良さ、課題等につきましては先ほど教職員向け資料の中でご説明した通りです。以上が今年度の分析結果をまとめた資料になります。ご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。

教育長： しばらく時間を置きますので、ご覧になってください。後ほど意見を頂戴したいと思います。いかがですか。

委員： まずはお礼を。教育委員会の取組が分かりやすいです。学校がやっているだけではなくて、教育委員会としてもこういうことやっているというのが分かったのがとてもいいです。それで、おそらく学校の先生方ってこの学力学習状況調査のために授業をやっているわけではないと思います。そうすると学力の向上というのがこれの点数を上げるためだとかそういうことでは意図してないよ、というあたりが例えば若い先生、あるいは保護者の方たちにも伝わるのかなと、今後の研究会でとか、学校の学力向上の学力をどう捉えていくのか、特にこれから先 AI もどんどん発達してきて、人間の良さをどういう風に仕事に活かしていくのかといったときにやはりその力をつけていくのって小中学校の段階で大切だと思いますのでその辺のところも伝えていけるといいかなと思いますのでよろしくお願いします。

教育長： では私からもいいですか。私も気づかなかったのですが、教職員用と保護者用、例えば今年度の特徴的な課題、ほとんど同じように書いてありますよね。例えば保護者用の 3 ページ目、算数、数学のところで、基準量を 1 とした時に比較量が示された少数にあたる理由を記述するとか、相対度数の必要性和意味を理解するということ、これは保護者はわかるのでしょうか。やはり保護者用の場合は専門用語はあまり使わないほうがいいような気がします。

委員： 同じです。

指導主事： では書き下して手直しします。

教育長： 皆さん他に何かありますか。

委員： 表記に関して以外でいいですか。家庭学習を 1 時間以上行っている子がたくさんいるというプラスの部分と、逆に課題の 3 時間以上ゲームをやっているという部分が矛盾しているような、簡単に言うと放課後の家庭の時間の中で 4 時間くらいはゲームなり勉強なりやっているような捉え方をすると、中学生が夕方 5 時、6 時くらいに家に帰って、食事して寝るのがやはり 12 時前後になるのかな、というイメージを持ったりもするんですけれども、この辺の捉え方

が、保護者がどのような捉え方をするのかと少し思ったんですけれども。恐らく意識と実態は違うと思うんですけれども、何か相矛盾するような印象を抱きました。

教育長： もちろん小学生だとそういう時間も必要だと思いますけれどもね。

委員： ゲームだけではなくて YouTube とかの時間も今の子どもたちだとそこに加味されているかもしれないですけれどもね。

教育長： 他にありますか。

委員： 保護者用の本や新聞など、というところがあると思うんですけれども、今新聞を取っている家庭がどれくらいなのかなと思います。今はネットニュースやテレビで済んでしまうので新聞をやめてしまったという話もよく聞くので。

指導主事： 新聞は家庭にお願いするには少し難しいかなという部分ですが、小学校は学校で新聞を取っていただいているのでそこも活用していこうというような考えがあります。

委員： あとスマホを子どもたちが持つようになって、SNS でいろんなものを発信したり、LINE とかいろいろやっていると思うんですけれども、段落下げとかそういう文を書くルールを使わないでベタに頭をそろえて打っていますよね。大人もそうなんですけれども、そういうところからも国語の表記のところなどで色々出てくるのかなと思うんです。もちろんうまく使い分けるお子さんもいるんですけれどもなかなか手や鉛筆で書くというよりも打ちこむ時代になっていますので、そういうタブレットも入ったことですし、何かどこかでこういうことをしていただけるといいのかなと思います。

指導主事： ありがとうございます。

委員： 授業とかでディベートとかはしていますか。

指導主事： ディベートは教科書に入っている範囲でやっています。あとは学級活動とか総合的な学習の時間でも発達段階に応じて行っています。

委員： 自分の考えをもって、物事に対して話し合うというのをやっていると、小学生の高学年でも、全部自分の考えを持って言うことが読み取られるなと思って面白いなと思います。

教育長： 他にはいいですかね。それでは報告事項に参ります。

報告事項は資料のとおり

教育長： それではすべての案件終えたようですので、真鶴町教育委員会 11 月定例会
を終わります。ありがとうございました。